

(様式 1-3)

双葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	1	事業名	町民参加の復興まちづくり計画策定事業	事業番号	D-20-1
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体 (直接/間接)	福島県双葉町 (直接)	
総交付対象事業費	89,450 (千円)		全体事業費	89,450 (千円)	
事業概要					
双葉町の中期的な対応方針の決定に向けて、町民参加の復興会議を設け、町民主体の「復興まちづくり計画」を策定する。 『町民参加の復興まちづくり計画・7000 人の復興会議』によって、町民同士が避難生活及び将来への希望等について個別課題を話し合い、今後の解決策や要望をまとめる場として意見集約し、その復興会議の結果に即し、「復興まちづくり計画」を策定する。これにより、町民の自立した再生復興の意識を醸成し、双葉町民みんなで復興まちづくりを実現していく。町民が誰でも参加し、意見を述べ、自分の役割を果たせる場づくりをするために全国の主だった避難地に事務局を設け、常々の WG による協議、及び定期的な専門家を交えたワークショップ会議を開催し、「復興まちづくり計画」に対する町民の合意形成を円滑に進めるとともに、今後のまちづくりを担う人づくり (人材育成) を図る。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 1. 町民が主体的に参加する復興まちづくり計画の策定 (全国主要避難地における復興会議の開催、紙面アンケートによる意見収集、専用ポータルサイトによる意見収集) 2. 「仮の町 (町外コミュニティ)」を見据えた復興まちづくり計画策定のための町民合意形成 3. 復興まちづくり事業計画の基本構想素案作成 ※本申請は全国主要避難地における復興会議開催を拡充させるため、及び復興まちづくり事業計画の基本構想素案作成に係る事業費です。 <平成 25 年度> 1. 復興まちづくり事業計画の策定 (基本構想、事業計画、「仮の町」の用地候補の選出・調査・選定) (※次年度交付申請予定)					
東日本大震災の被害との関係					
双葉町は東日本大震災と併発した原発事故により、町全域が警戒区域となり全町民が全国各地に避難しています。原発事故の収束及び警戒区域解除は未だ目処がついておらず、避難生活が長期化することが予想されます。 双葉町では、長期化する避難生活を想定し、町民のコミュニティ維持や避難地での生活再建を支援する「仮の町 (町外コミュニティ)」を見据えた復興まちづくり計画を策定します。その後、具体的な事業化に向けて事業計画を策定します。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	